

公正取引委員会の平成26年度概算要求について

平成25年8月30日
公正取引委員会

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争による経済の活性化と消費者利益の増進を図るため、総額113億52百万円（対前年度比25億50百万円、29.0%増）を要求することとした。

このうち、中小企業が消費税を円滑かつ適正に転嫁しやすい環境整備に万全の対策を講じるとの観点から、転嫁拒否行為に関する積極的な情報収集のための大規模書面調査の実施、転嫁拒否等の行為に迅速・厳正に対処するための監視・検査体制の強化など消費税転嫁対策を大幅に拡充することとし、そのための経費として、20億84百万円を要求することとした。

このほか、優越的地位の濫用行為、下請法違反行為等の中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化、企業結合事案への迅速・的確な対処等にも重点を置いており、これらの取組の強化等のため、30名の増員を要求することとした。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度 当初予算額 (A)	平成26年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
1. 厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用	300	305	5
2. 中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化 ＜うち消費税転嫁対策＞	481 <330>	2,339 <2,084>	1,858 <1,754>
3. 競争環境の整備	101	113	13
4. 競争政策の運営基盤の強化	179	174	△5
5. その他（既定人件費等）	7,742	8,421	679
合 計	8,802	11,352	2,550

注：計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 官房総務課（予算関係） 03-3581-3574 官房人事課（定員・機構関係） 03-3581-5475 ホームページ http://www.jftc.go.jp/

平成26年度概算要求における消費税転嫁対策の概要

- 公正取引委員会では、中小企業等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が認められた場合には迅速・厳正に対処。
- 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、違反行為の有無を把握するための大規模書面調査の実施等、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するための各種取組を実施するために必要な経費を計上。

取組の具体的内容	要求額
<p>○ <u>消費税の転嫁拒否の行為等の監視・是正</u></p> <p>違反行為に対して、迅速かつ厳正に対処するため、悉皆的な大規模書面調査を実施し、取締要員を拡充するなど、違反行為の監視・検査体制を強化</p>	<p>1,847百万円</p> <p>(うち大規模書面調査実施経費1,243百万円)</p>
<p>○ <u>消費税の円滑かつ適正な転嫁のための広報・相談</u></p> <p>消費税転嫁対策特別措置法の内容を周知し、違反行為の未然防止を図るための講習会、移動相談会等を開催するなど、広報・相談を積極的に実施</p>	<p>172百万円</p>
	<p>その他 65百万円</p>
消費税転嫁対策に係る要求額	2,084百万円

※ 平成26年度において取締要員35人を拡充し、消費税転嫁対策に係る人員は、計154名となる(平成25年度は119名)。